

【注意事項】

- ・この一覧表は、令和5年3月1日時点で利用可能な行政サービス等を掲載しています。
- 掲載されていないものについても、現在、市町等と調整中であり、調整が完了したのから、順次、一覧表を更新していきます。
- ・各サービス等を利用するためにはパートナーシップ宣誓書受領証又は受領カードの提示のほか、各行政サービスの利用要件を満たす必要があります。
- ・なお、一部のサービス利用においては、パートナーシップ宣誓書受領証又は受領カードの提示が不要場合があります。

3 県市町別サービス一覧【清水町】

(令和5年3月1日現在)

No.	制度等名称	宣誓書受領証等の提示		問合せ先		備考
		必要	不要	担当課	電話番号	
1	町営住宅の入居申込み	○		建設課	055-981-8228	
2	各種福祉サービスに関する相談		○	福祉介護課	055-981-8214	
3	生活困窮に関する相談		○	福祉介護課	055-981-8214	
4	DV相談		○	福祉介護課	055-981-8214	
5	家族介護支援事業		○	福祉介護課	055-981-8214	
6	認知症総合支援事業		○	福祉介護課	055-981-8214	
7	徘徊高齢者探索サービス事業		○	福祉介護課	055-981-8214	
8	徘徊高齢者見守り事業		○	福祉介護課	055-981-8214	
9	出産・子育て応援給付金		○	健幸づくり課	055-971-5151	
10	母子健康手帳発行		○	健幸づくり課	055-971-5151	
11	マタニティ教室		○	健幸づくり課	055-971-5151	
12	温水プールの更衣室・トイレの使用		○	健幸づくり課	055-981-8206	
13	子ども家庭相談		○	こども未来課	055-981-8215	
14	公立保育所、幼稚園の送迎		○	こども未来課	055-981-8227	
15	放課後児童クラブの送迎		○	こども未来課	055-981-8227	
16	子育て総合支援センター、こども交流館の利用		○	こども未来課	055-972-2712	